

全科実例による社会保険

歯科診療

令和元年

10月版

1 消費税増税に伴う 診療報酬改定に対応！

- ▶ 基本診療料，歯科訪問診療料の点数に加え，薬価，材料料が変わります
- ▶ 居宅療養管理指導費など，介護保険の改定内容も解説します

歯科保険研究会 編

2 令和2年4月改定の最新情報も掲載！

3 毎年好評の購入者限定無料特典付き！

- ▶ PCで読める！検索できる！「歯科診療 令和元年10月電子版」
- ▶ 疑義解釈などの最新情報をメールでお届け！「更新情報メールサービス」

医歯薬出版株式会社



歯科診療報酬点数早見表

(令和元年 10 月 1 日実施)

注：() の点数は 6 歳未満の乳幼児もしくは著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数

	歯科疾患管理料を算定した場合 再度の初診は治療終了後 2 カ月以降	外来環 1 [*]	時間外	休日	深夜	乳	乳 時間外	乳 休日	乳 深夜
			休日・深夜を除く 標榜時間外	日曜・祝日 12/29~1/3	午後 10 時~ 午前 6 時	6 歳未満	乳幼児における時間外, 休日, 深夜の診療		
初診	歯科初診料 [*]251	+23	+85	+250	+480	+40	+125	+290	+620
	歯科初診料 (未届の場合).....240								
再診	歯科再診料 [*]51	明細+1 +3	+65	+190	+420	+10	+75	+200	+530
	歯科再診料 (未届の場合).....44								

《※印は施設基準届出が必要》

	特	乳+特	特連	乳+特連	特連 [*]	特地
	著しく治療が困難な者		治療環境に円滑に 適応できるようにする		特連医療機関	特連を除く 歯科診療所
初診	+175	+215	+250	+290	+100	+100
再診	+175	+185				

※印は算定に文書による情報提供が必要な場合	
歯科疾患管理料(歯管).....100	歯周病患者画像活用指導料.....10
文書提供加算 [*]+10	2 枚目から 1 枚につき (1 回につき 5 枚限り).....+10
エナメル質初期う蝕加算 (かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所).....+260	新製有床義歯管理料 [*] (装着月 1 回に限る)
洗口指導加算 [*] (4 歳以上 13 歳未満, 修復終了後).....+40	困難.....230
注) う蝕多発傾向者が対象	上記以外.....190
総合医療管理加算.....+50	診療情報提供料 (I) [*]250
口腔機能管理加算 [*]+100	歯科診療が困難なまたは歯科訪問診療料算定患者を, 以下に紹介した場合の加算.....+100
小児口腔機能管理加算 [*]+100	(歯科診療特別対応連携施設, 地域歯科診療支援病院, 医科保険医療機関,)
歯科衛生実地指導料 1 [*] (月 1 回, 15 分以上).....80	(指定居宅介護支援事業者)
歯科衛生実地指導料 2 [*] (月 1 回, 15 分以上または合計 15 分以上).....100	歯科診療特別対応連携施設または地域歯科診療支援病院が歯科診療実施保険.....+100
(歯科診療特別対応連携施設・地域歯科診療支援病院)	診療情報提供料 (II) [*]500
周術期等口腔機能管理計画策定料 [*]300	診療情報連携共有料 [*] (医科との連携).....120
(手術等に係る一連の治療中 1 回)	歯科特定疾患療養管理料 (月 2 回まで).....150
周術期等口腔機能管理料 (I) [*]	共同療養指導計画加算 [*]+100
手術前 (1 回に限る).....280	歯科治療時医療管理料 (1 日につき).....45
手術後 (3 月以内, 計 3 回まで).....190	歯科治療時医療管理料 (在宅療養支援歯科診療所 1, 2) (1 回のみ).....900
周術期等口腔機能管理料 (II) [*]	退院時共同指導料 I [*] (上記以外の歯科診療所) (1 回のみ).....500
手術前 (1 回に限る).....500	特別管理指導加算.....+200
手術後 (3 月以内, 月 2 回まで).....300	薬剤情報提供料 [*] (月 1 回, 処方内容変更の場合はその都度).....10
周術期等口腔機能管理料 (III) [*]	患者の求めに応じて手帳に記載した場合.....+3
(放射線治療, 化学療法 (予定患者含) または緩和ケアを受ける患者) (月 1 回).....190	

画像診断	単純撮影 (I) (フィルム料含む)	単純撮影 (II)	パノラマ断層撮影 (フィルム料含む)				時間外緊急院内 画像診断加算 (1 日につき)					
	() の点数は一連症状確認	(スタタスエックス 2 等) (フィルム料含む)	四ツ切	小児型	咬合型	カビネ	オルソパントモ型 (小)	オルソパントモ型 (大)	「電」	「パ電」	「CT 電」	「他電」
	標準型.....48 (38)	スタタスエックス 2154										
	小児型.....47 (37), 48 (38)	(カビネ使用) 1 枚										
	咬合型.....59 (49)	注) フィルムの算定については, 使用フィルムと 四ツ切フィルムとの面積比により算定する.										
	咬翼型.....59 (49)											
	全顎 10 枚法.....439											
	全顎 14 枚法.....451											
	3 歳未満の乳幼児には撮影料 50/100 加算											
	3 歳以上 6 歳未満の幼児には撮影料 30/100 加算											
	フィルム料 (6 歳未満 1.1 倍)	標準型	咬翼型	四ツ切	小児型	咬合型	カビネ	オルソパントモ型 (小)	オルソパントモ型 (大)			
		2.9	4.0	6.4	2.3	3.1	3.7	3.8	12.0	10.3		
	デジタル撮影	エックス線	パノラマ	歯 CT	その他	「電」	「パ電」	「CT 電」	「他電」			
	電子画像管理加算 (フィルム料なし)	10	95	120	60	58 (48)	402 (402)	1,170 (1,170)	213 (171)			
												時間外 休日 深夜+110

※色文字は令和元年 10 月 1 日より変更された点数

(日本歯科医師会「社会保険歯科診療報酬点数早見表」令和元年 10 月版を元に作成)

消費税の引き上げに伴う 令和元年10月診療報酬改定と その他の動き

8% → 10%

1 はじめに

5月に元号が「令和」に変わった。今年は秋に新天皇の即位に関係する行事が執り行われるとともに、来年開催される東京オリンピックの準備も進行しつつある。

そんな折、社会保障制度についての改革が継続的に進められるなかで、消費税の引き上げに伴う改定ではあるものの、令和になってはじめての診療報酬改定がこのたび行われた。これにより、初・再診料の引き上げや金銀パラジウム合金の価格引き上げをはじめ、薬価・材料価格の見直しがなされている。

一方で、5月には健康保険法が改正され、いままでは患者の被保険者証（いわゆる保険証）の写しをクリニックの受付で取得し、レセプト請求が行われていたが、マイナンバーカードを用いてオンラインでの資格確認が瞬時に行われるための準備が、この2、3年の間に進められることとなっている。

歯科保健医療制度の見直しについても、一昨年、昨年と同様、政府の経済財政諮問会議等で提言されていることから、今後、見直しに向けての検討がなされるものと期待される（表1）。

本稿では、10月からの診療報酬改定を中心にして、来年4月の歯科診療報酬をめぐる動き等についても紹介を行うこととする。

表1 経済財政運営と改革の基本方針 2019（2019年6月21日）

歯科関係の記述について一部抜粋

① 社会保障

・ 予防健康づくりの推進

(ii) 健康増進に向けた取組等

口腔の健康は全身の健康にもつながることからエビデンスの信頼性を向上させつつ、国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策にもつながる歯科医師、歯科衛生士による口腔機能管理など歯科口腔保健の充実、入院患者への口腔衛生管理などの医科歯科連携に加え、介護、障害福祉関係機関との連携を含む歯科保健医療提供体制の構築に取り組む。

1

2019年10月 改定点数対照表

令和元年8月に「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（令和元年厚生労働省告示第85号）が公布され、同10月1日から適用されることになりました。これは、消費税率10%への引き上げに伴う改定財源の配分によるもので、歯科の領域では初・再診料（《病初診》、《病再診》を含む）および歯科訪問診療料が引き上げられることになりました。また、介護報酬についても同様に算定額の改正がなされ、歯科にかかわるものでは、居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費（それぞれ歯科医師が行う場合、歯科衛生士が行う場合を含む）の算定額が引き上げられました。その他、材料価格基準の改正も10月1日から適用されますが、消費増税の影響もあり各種金属材料をはじめエックス線フィルムや矯正用材料など多くの材料価格について改定がなされました。

本項では、それらを項目ごとの表にまとめ、改定内容が一目でわかるように示しています。

■基本診療料

項目	改定後	改定前	増減値
【初診料】			
1 歯科初診料	251点	237点	△14
〈初診料注1の未届医療機関〉	240点	226点	△14
2 地域歯科診療支援病院歯科初診料	288点	282点	△6
【再診料】			
1 歯科再診料	51点	48点	△3
〈初診料注1の未届医療機関〉	44点	41点	△3
2 地域歯科診療支援病院歯科再診料	73点	72点	△1

※ △：プラス、▼：マイナス

※日本歯科医師会「薬価基準による歯科関係薬剤点数表」(平成30年)を参考に作成

抗炎症薬 (解熱鎮痛消炎薬 (頓用))

(頓服投与の場合)

製品名	一般名	規格・1回量	薬価 (円)	1回 (点)	備考
アセトアミノフェン	アセトアミノフェン	0.3～1g	1g 7.30	1	成人の場合 1回300～1,000mg 1日4,000mg限度
S G 配合顆粒	ピラゾロン系解熱鎮痛配合剤	1g	1g 10.30	1	1回1～2g
オパイリン錠 125mg	フルフェナム酸アルミニウム	125mg 2錠	1錠 8.70	2	1回250mg
オパイリン錠 250mg	フルフェナム酸アルミニウム	250mg 1錠	1錠 12.10	1	1回250mg
カロナール細粒 20%	アセトアミノフェン	20% 1.5～5g	1g 7.70	2	成人の場合 1回300～1,000mg 1日4000mg限度
カロナール細粒 50%	アセトアミノフェン	50% 0.6～2g	1g 9.20	1	
カロナール錠 200	アセトアミノフェン	200mg 1.5～5錠	1錠 6.90	1	
カロナール錠 300	アセトアミノフェン	300mg 1～3錠	1錠 7.70	1	
カロナール錠 500	アセトアミノフェン	500mg 1～2錠	1錠 9.00	1	
キョーリン AP2 配合顆粒	シメトリド無水カフェイン顆粒	0.5g	1g 11.40	1	1回0.5g
ジクロフェナク Na錠 25mg「サワイ」	ジクロフェナクナトリウム	25mg 1錠	1錠 5.70	1	1回25～50mg
ジクロフェナク Na錠 25mg「サワイ」	ジクロフェナクナトリウム	25mg 2錠	1錠 5.70	1	
ジソペイン錠 75	モフェゾラク	75mg 1錠	1錠 23.30	2	1回75～150mg
ジソペイン錠 75	モフェゾラク	75mg 2錠	1錠 23.30	5	
ソレトシ錠 80	ザルトプロフェン	80mg 1錠	1錠 15.80	2	1回80～160mg
ソレトシ錠 80	ザルトプロフェン	80mg 2錠	1錠 15.80	3	
ナイキサン錠 100mg	ナプロキセン	100mg 3錠	1錠 6.90	2	1回300mg
ニフラン錠 75mg	プラノプロフェン	75mg 1錠	1錠 10.90	1	1回75mg
パファリン配合錠 A330	アスピリン・ダイアルミネート	330mg 2錠	1錠 5.80	1	
フロベン錠 40	フルルビプロフェン	40mg 1錠	1錠 15.70	2	1回40～80mg
フロベン錠 40	フルルビプロフェン	40mg 2錠	1錠 15.70	3	
ペオン錠 80	ザルトプロフェン	80mg 1錠	1錠 15.60	2	1回80～160mg
ペオン錠 80	ザルトプロフェン	80mg 2錠	1錠 15.60	3	
ボルタレン錠 25mg	ジクロフェナクナトリウム	25mg 1錠	1錠 10.80	1	1回25～50mg
ボルタレン錠 25mg	ジクロフェナクナトリウム	25mg 2錠	1錠 10.80	2	
ポンタールカプセル 250mg	メフェナム酸	250mg 1カプセル	1カプセル 8.50	1	1回250～500mg
ポンタールカプセル 250mg	メフェナム酸	250mg 2カプセル	1カプセル 8.50	2	
ロキソニン細粒 10%	ロキソプロフェンナトリウム水和物	10% 1g	1g 25.00	2	1回細粒として60～120mg
ロキソニン錠 60mg	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 1錠	1錠 13.80	1	
ロキソニン錠 60mg	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 2錠	1錠 13.80	3	
ロキソプロフェン Na錠 60mg「あすか」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 1錠	1錠 9.80	1	
ロキソプロフェン Na錠 60mg「あすか」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 2錠	1錠 9.80	2	
ロキソプロフェン Na錠 60mg「OHA」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 1錠	1錠 9.80	1	
ロキソプロフェン Na錠 60mg「OHA」	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 2錠	1錠 9.80	2	
ロルカム錠 2mg	ロルノキシカム	2mg 4錠	1錠 13.70	5	
ロルカム錠 4mg	ロルノキシカム	4mg 2錠	1錠 18.80	4	

注) カロナール, ポンタールカプセル, キョーリン AP2 配合顆粒は, 添付文書の用法に頓用の記載がないが, 使用経験から汎用度の高いことを考慮して表示した。

令和2年度改定に向けた 中医協最新情報

1—第1ラウンドの概要

診療報酬の改定等に関する審議は、厚労相の諮問機関である中央社会保険医療協議会（中医協）で行われます。来年4月の令和2年度診療報酬改定に向けても、平成31年3月6日のキックオフ以降、これまで10回を超える中医協総会が開催され、議論が深められています。

（参考） これまでの中医協総会のスケジュールと主な議題

開催日		テーマ
3月 6日	キックオフ	
3月 27日	①	医療提供体制全般
4月 10日	②	年代別・世代別の課題（その1） 周産期・乳幼児期 学童期・思春期
4月 24日	③	年代別・世代別の課題（その2） 青年期・壮年期・中年期・高齢期 人生の最終段階
5月 15日	④	患者・国民に身近な医療の在り方 診療報酬基本問題小委員会からの報告
5月 29日	⑤	働き方と医療の在り方
6月 12日	⑥	科学的な根拠に基づく医療技術の評価 医療におけるICTの利活用 診療報酬基本問題小委員会からの報告
6月 26日	⑦	医薬品・医療機器の効率的かつ有効・安全な使用等 診療報酬改定結果検証部会からの報告
7月 10日	⑧	地域づくり・まちづくりにおける医療の在り方
7月 17日	⑨	介護・障害者福祉サービス等と医療との連携の在り方 診療報酬に係る事務の効率化・合理化及び診療報酬の情報の利活用等を見据えた対応
7月 24日	振り返り	令和2年度診療報酬改定に向けた議論（第1ラウンド）の概要